

50

広島県開発登録簿調書

登録番号

25

⑤

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	指令広島 第 423 号	
		年 月 日	昭和 50 年 10 月 6 日	
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市上幟町 3-24 1F-7ビル	
		氏 名	ハイビレッジ観光(株) 代表取締役 吉田昇一	
	工 事 施 行 者	住 所	広島市胡子町 4-19	
		氏 名	清水建設株式会社	
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号	
			年 月 日	昭和 年 月 日
		承継した者	住 所	
			氏 名	
		工 事 施 行 者	住 所	
			氏 名	
	承 継 の 原 因 等			
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番	広島市安古市町大字高取字西谷 527-61, 527-62	
		開 発 面 積	306.90 m ²	
		予 定 建 築 物 の 用 途	住 宅	
		宅地区画および戸数	2	
		区域および 地 域 等	区 域	市街化区域 ・ 市街化調整区域
地域・地区			宅地造成工事規制区域	
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	・ 建ぺい率 ・ 容 積 率 ・ 高さの限度 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)			
予 定 工 期	着 手	昭和 50 年 10 月 13 日		
	完 了	昭和 51 年 10 月 29 日		
工 事 完 了	検 査	昭和 51 年 11 月 12 日 第1949号		
	公 告	昭和 51 年 12 月 3 日		
		番 号	年 月 日	内 容
		変 更 許 可		
		備 考		